

インフルエンザによる出席停止の期間について

石川県立金沢伏見高等学校

インフルエンザによる出席停止の期間は、

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。

「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間、登校することができません。**どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後5日は出席停止です。**

熱が下がった日によって、出席停止の期間が延長していきます。(下表の例4、例5参照)

発症日は、医療機関を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度以上の発熱等)が始まった日です。受診時に発症日の相談と確認をしてください。

受診していない場合や、病欠証明書・診断書が提出されない場合は、出席停止になりません。

処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあります。自己判断で登校した場合、学校での感染拡大が懸念されますので、必ず医師の判断・指示に従ってください。

インフルエンザによる出席停止の期間早見表

実際に記入して確認してみよう		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
例1	発症後1日目に解熱 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

※解熱した日によって、出席停止の期間が順次延長されていきます。